

船舶インシデント調査報告書

平成30年5月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成29年11月5日 07時30分ごろ
発生場所	宮城県石巻市網地島南方沖 瀧波岐埼灯台から真方位146° 1海里付近 (概位 北緯38° 14.0′ 東経141° 30.7′)
インシデントの概要	プレジャーボートSECONDⅢは、航行中、推進器が回転しなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成29年11月7日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート SECONDⅢ、5トン未満（長さ7.59m）
船舶番号、船舶所有者等	235-41842宮城、個人所有、平成12年9月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 4 海象：波高 約1m
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣りをを行う目的で、宮城県塩竈市塩釜漁港を出港し、網地島南方沖から金華山瀬戸の釣り場に向けて航行中、推進器が回転しなくなった。</p> <p>船長は、主機が異常なく運転されるものの、クラッチを入れても前後進ができなかったので運航不能と判断し、118番通報を行って救助を要請した。</p> <p>本船は、海上保安庁の巡視艇により、石巻市鮎川漁港にえい航された。</p> <p>本船は、本インシデント後、船内外機のドライブユニットの駆動歯車に欠損が確認され、船内外機のドライブユニット本体が交換された。</p> <p>船長は、本船を中古船として平成29年2月に購入した後、7月に航行中に推進器が回転しなくなって船内外機のドライブユニットの修理を業者に依頼しており、各種歯車が経年使用により損耗していたが、目視により亀裂等が確認された歯車を交換し、修理後約50時間は様子を見ながら運転した後に再点検する旨を修理業者から説明され、本インシデント当日の航行の後に点検を依頼する予定であった。</p>
分析	本船は、網地島南方沖を航行中、船内外機のドライブユニットの駆動歯車が経年使用により欠損したことから、歯車のかみ合わせが不良

	となり、推進器が回転しなくなって運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、網地島南方沖を航行中、船内外機のドライブユニットの駆動歯車が経年使用により欠損したため、歯車のかみ合わせが不良となり、推進器が回転しなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 経年使用により損耗した船内外機の歯車機構は、浸透探傷試験等で亀裂の有無を検査し、必要に応じて機構全体を交換することが望ましい。